

一般事業主行動計画

計画期間：2021年4月1日 ～ 2026年3月31日の5年間

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画について、女性社員が性別にとらわれることなく、継続して能力を高め、活躍できる環境を整備するため、下記の通りとしました。

目標1 正社員採用者に占める女性割合を15%以上とする

- ・ ホームページ等における社内で活躍する女性紹介など、広報ツールの拡大を行う
- ・ 現業機関における整備をすすめ、配属可能箇所職場を拡大

目標2 女性社員の出産や育児に伴う離職をゼロとする

- ・ 出産や育児に伴う離職をゼロとし、男性の育児休職取得を促進する。
(参考)2020年度の育児休職取得実績(男性): 8名
- ・ 配偶者の転勤等でやむなく退職した社員の「カムバック制度」の新設を検討する。

目標3 女性管理職の人数を15人以上とする(2020年度末比2.0倍以上)

- ・ 入社後のキャリア形成をフォローする体制を構築する。
- ・ 女性活躍に向けた、意識啓発セミナーを開催する。